

なくせ公害、守ろう地球環境

国民の健康よりも経済成長最優先の政策によって命を脅かす公害が各地で発生し、現在も苦しみ続けている人が多くいます。水俣病の全面救済を求める声が大きくな世論となっています。原発訴訟では2024年に続き昨年も6・17判決に抗議する最高裁包囲行動が1000名を超え、大気汚染のたたかいても山場を迎えています。

建設アスベスト被害者の救済にむけ、建材企業は責任をはたし、基金創設を行え！

建設アスベスト訴訟は2021年の最高裁判決を受け建設アスベスト給付金法が成立しました。建材メーカーは被害者に謝罪し原告の求める「補償基金制度」の創設に踏み込むべきです。また解体工事等によるアスベスト被害の対策を求めます。

公式確認から70年、今年こそ、残されたすべての水俣病被害者救済を図ろう！

残された被害者を救済するための「水俣病被害者救済新法案」を国会に再提出し、成立させることが求められています。今年、水俣病公式確認から70年の節目の年にあたりますが、いまだに被害者が補償を求めて裁判が続く異常な事態が続いています。原告たちは高齢化し、これ以上裁判を続けることは、人道上許されるものではありません。今年こそ「水俣病被害者救済新法案」の成立とともに、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の和解による全面解決を図る必要があります。多くの国民の皆さんのご支援を心からお願いします。

多発する豪雨災害！対策強化、謝罪と補償を

2015年鬼怒川水害、2018年西日本水害、2019年台風19号被害等、近年多数の犠牲を伴う大規模な水害が頻発しています。これらは築堤、堤防強化や河道付替、河床掘削等の河川改修や流域治水で防がなければなりません。ダムで水害は防げません。ダムの事前放流の行政権限の不行使に対し謝罪と補償を求めます

国は大気汚染公害に苦しむ患者を守り、新たな救済制度の実現を！

大気汚染によるぜん息・慢性気管支炎・肺気腫などの患者は、死ぬまで治らない病気に苦しんでいます。大気汚染物質は経済の発展とともに様々な化学物質として生み出され、その対策・対応が遅々として進まずに患者が置き去りにされています。全国公害患者の会連合会は、今ある公害補償制度を守るとともに全ての未救済患者を救う医療費助成制度の創設を求めています。

**最高裁の不当判決は正されるべき
政府は原発最大限活用政策をやめよ**

原発訴訟は9地裁、3高裁の12判決で国の責任を断罪しましたが、2022年6月の最高裁判決はこうした下級審の審査・判断を全く回避したまま、国の責任を認めない極めて不当な判決でした。この判決が維持されれば、政府が事故による被害の回復・救済に背を向け、原発推進政策により大事故を繰り返す可能性を大きくすることになります。

オスプレイ配備・運用 NO 基地公害をなくせ！

政府は、いま名護市辺野古に普天間基地に代わる新軍事拠点(飛行場、軍港)を建設するため、県民の意思を無視して工事を強行しています。日米両政府は、国民の不安をよそに事故率の高い特殊作戦機CV22オスプレイを横田基地に配備し、佐賀空港でも画策しています。

基地周辺住民は深夜に及ぶ騒音被害で苦しんでいます。軍事予算を削減し、基地被害の救済、国民の命とくらし自然環境を守る運動を進めましょう。

カネミ油症の次世代被害者救済へ

国による次世代調査が実施され報告されましたが、次世代救済につながる成果を伴ってはいません。現在の認定基準である血中濃度値の壁を崩して油症の症状による認定へと基準の変更を求めます。

ストップ温暖化は「原発ゼロでも再生可能エネルギー」の推進で実現できます。

“気候変動危機”に取り組む世界の流れに押され日本政府はようやく「CO2排出ゼロ宣言」を行いました。処が国連事務局に提出した温室効果ガスの削減目標は、1990年比でわずか18%削減にすぎません。

世界第5位の排出国の責任として90年比で2030年までに50%以上削減することが不可欠です。原発・石炭依存のエネルギー政策を変えさせ、再生可能エネルギー100%への大転換を実現させましょう。